

柏崎市産後ケア事業のご案内

出産後の回復や育児等に不安をお持ちのお母さんが安心して子育てできるよう、委託医療機関への宿泊ケアを通して、心身のケアや育児サポート等を行います。

1 対象

柏崎市に住所がある産婦さんと赤ちゃんで、退院後に希望する方
(おおむね産後1か月まで)

2 内容

- (1) 出産後の身体、乳房管理及び生活面の指導
- (2) 沐浴、授乳等の育児指導
- (3) その他必要とする保健指導



3 利用施設

施設名	所在地	連絡先
新潟県厚生農業協同組合連合会 小千谷総合病院	小千谷市大字平沢新田 111 番地	0258(81)1600

4 利用料金

利用料(自己負担額)	利用時間	備考
1日 3,000 円	・初日は午前 9 時から ・最終日は午後 4 時まで	①食費は別途自己負担となります。 ②利用期間は、原則、7日間 (お産入院の退院後)

例：1泊2日(2日間)で利用し、食事を4回希望した場合の自己負担額

$$\text{利用料}(3,000 \text{ 円} \times 2 \text{ 日}) + \text{食事}(690 \text{ 円} \times 4 \text{ 回}) = 8,760 \text{ 円} \quad (\text{令和8年4月時点})$$

- ※1 市が指定する個室以外を利用する場合は、その差額分について別途自己負担となります。
- ※2 赤ちゃんの持ち物は、お尻ふきのみ持参してください(衣類、オムツ、タオル、ミルク、哺乳瓶は病院で準備できます)。
お母さんの持ち物は、母子手帳、保険証、印鑑、着替え、スリッパ、洗面道具、母乳パット(必要時)マスク等。母の病衣セット(タオル・ティッシュを含む)は1日 396 円で利用できます。
- ※3 上のお子さんを連れてのご利用はお受けできませんのでご了承ください。
- ※4 お子さんが双子の場合でも追加料金はかかりません。
- ※5 利用料については、別途消費税がかかる場合があります。
- ※6 生活保護・非課税世帯の方は無料です。詳しくは子育て支援課までお問合せください。

5 申し込み方法(次のいずれかの方法で申請してください)

- (1)オンライン申請 オンラインの申請と電話でのやりとりのみで、申請書の提出は不要です。
- (2)窓口申請 子育て支援課(元気館内)窓口で、相談しながら手続きできます。その場で医療機関との連絡がつかない場合等は、電話で連絡させていただきます。
(事前に電話でお問い合わせいただくとスムーズです。)

※個室の空き状況やお母さんと赤ちゃんの健康状況によっては、ご利用いただけない場合があります。



【お問い合わせ・申し込み】

柏崎市子ども未来部 子育て支援課